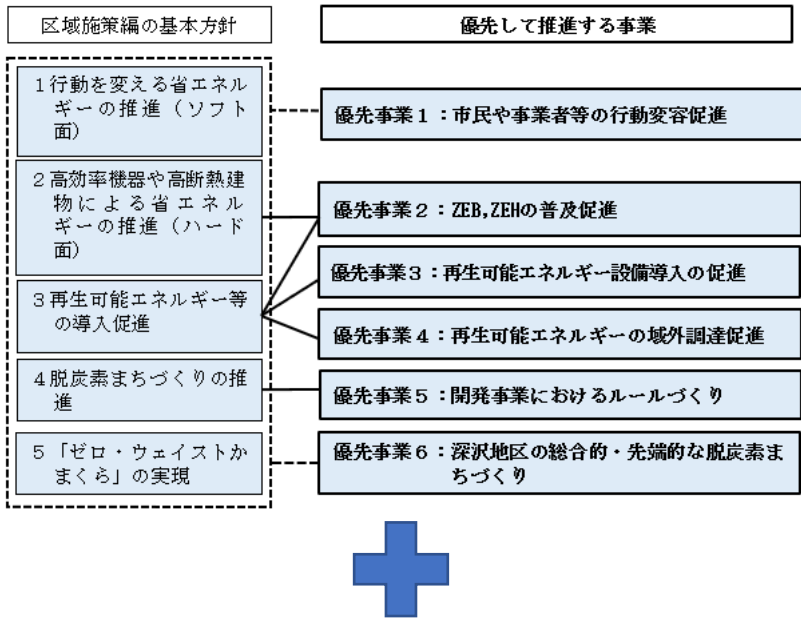


鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）の策定を受けた
主な取組の進捗について

【優先して取り組むべき事業】

- ・ 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）では、CO₂削減目標達成に向けた基本方針、基本施策、主な事業を定めている。
- ・ 令和6年(2024年)に策定した「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）」（以下、「計画」という。）では、「緩和策」のうち CO₂ 排出削減効果が比較的大きく、脱炭素社会の実現に特に重要と考えられる事業や、2050年のカーボンニュートラルに向けた脱炭素施策をけん引する事業を「優先して推進する事業」として選定した。

優先して推進する事業



環境に配慮し地域に役立つ再生可能エネルギーの施設整備を行う「促進区域」等の設定

【促進区域】

- ・ 市が所有する公共施設を促進区域とする。
（但し農用地区域などは除く）

【導入する再生可能エネルギーの種類と規模】

- ・ 太陽光発電設備とし、施設ごとに適切な規模を判断する。

【目標】

- ・ 2030 年度には、設置可能な市が所有する公共施設※の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。

※設置可能な建築物（敷地を含む）への導入とする。

【具体的な取組内容】

1 脱炭素かまくら市民会議の開催

- ・この会議は、神奈川県令和 6 年度(2024 年度)事業「高校生・地域向け脱炭素普及啓発」の一環として行われたもので、本市も実行委員会に参画した
- ・市民や有識者で構成される実行委員会が主催し、全 4 回の会議において無作為抽出を基に選ばれた参加市民が専門家による情報提供やアドバイスを受けながら、「脱炭素かまくら」を実現することを目標に、市民の取組や地域社会において解決していくべき課題などについて話し合いを行った。
- ・その成果は「市民意見」として取りまとめ、令和 7 年(2025 年) 3 月 4 日に本市市長に手渡される予定。
- ・これをきっかけとして、脱炭素社会実現に向けて各参加市民が生活者としての実践や地域での発信を期待するとともに、本市においては鎌倉市環境基本計画等の改定・見直しにおいて「市民意見」も参考としたい考え。

【脱炭素かまくら市民会議の様子】



2 公共施設への太陽光発電設備の導入検討

- ・計画において、2030 年度(令和 12 年度)には設置可能な本市が所有する公共施設の約 50%以上に太陽光発電設備の設置する目標を設定。
- ・このことから、令和 6 年度(2024 年度)内に太陽光発電設置可能性簡易判定ツールを活用し、簡易な設置可能性調査を全庁的に実施。この結果に基づき、今後、後述する民間事業者との連携に基づく詳細調査も実施しながら、公共施設における太陽光発電設備の導入を目指す。

3 官民連携

- ・本計画では、優先事業等の実現のため事業者との連携を進め、環境、経済、社会の統合的な向上による持続可能な取組の促進を目指すこととした。
- ・今回、その第一弾として、東京ガス株式会社と、それぞれの有する知見や技術を活か

し、地域脱炭素のモデルとなるようなまちづくりを先導し、気候変動緩和・適応を実現するまちの実現を目指すため、「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた連携協定」を締結した。

- ・ 2050 年カーボンニュートラルを実現するため、東京ガスグループが有するエネルギーにとどまらないサービスや設備などの各種ソリューションを活用することを期待している。
- ・ 公共施設への太陽光発電設備導入のための共同検証、市民や事業者の意識変容を促す情報発信や学校における環境教育のコンテンツ提案などを順次実施予定。



小西 雅子 東京ガス株式会社常務執行役員（左）／松尾 崇 市長（右）

【連携事項】

- (1) カーボンニュートラルのまちづくりに向けた取組のトータルコーディネートに関する事項
- (2) 地域のレジリエンス強化に関する事項
- (3) 学校における環境エネルギー教育等を通じた啓発活動に関する事項
- (4) カーボンニュートラルに向けた取組における専門的人材の支援強化に関する事項
- (5) カーボンニュートラルのまちづくりに係る魅力等の情報発信に関する事項
- (6) その他住民へのサービス向上、カーボンニュートラルのまちづくりに関する事項

4 重点対策加速化補助金制度の開始

- ・ 市民や事業者が太陽光発電および蓄電池を導入する際の新たな補助事業を、令和 7 年度(2025 年度)から開始する予定。
- ・ 横須賀市が中心となって三浦半島内の 5 市町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）で脱炭素の取組を加速するため、令和 7 年度（2025 年度）5 月から、環境省の重点対策加速化事業を使用した補助金制度※を開始予定。実施期間は、本市においては令和 7 年度(2025 年度)から令和 10 年度(2028 年度)までの 4 箇年を予定。（※横須賀市は令和 6 年度(令和 2024 年度)から先行実施。

※重点対策加速化事業とは

2030 年度温室効果ガス排出削減目標及び 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて環境省が実施する事業で、地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する自治体に対する支援制度。

・補助内容（予定）

対象者	対象機器	補助額	条件
個人向け	太陽光発電設備	7 万円/kW	・国の FIT/FIP 制度(固定価格買取制度)を不使用 ・自家消費を 30%以上行う
	蓄電池	費用の 1/3	・太陽光発電設備と同時導入の場合のみ ・kWh 単価が 14.1 万円以下の場合のみ
事業者向け	太陽光発電設備	5 万円/kW	・国の FIT/FIP 制度(固定価格買取制度)を不使用 ・自家消費を 50%以上行う
	蓄電池	費用の 1/3	・太陽光発電設備と同時導入の場合のみ ・kWh 単価が 16.0 万円以下の場合のみ

※令和 7 年度(2025 年度)想定件数は個人向けが各 33 件、事業者向けが各 10 件
予算は計 53,407 千円

※自費購入の他、PPA 制度(事業者が費用負担で設置し利用者が電気料や月額を払う)でも対象

※従来の「住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金」も引き続き実施する。

※モデルケース

【個人向け】：5kW の太陽光発電と、9 kWh の蓄電池を設置

(令和 6 年度(2024 年度)鎌倉市補助金平均では太陽光 5.2kW[費用 146.8 万円]蓄電池 8.6kWh[費用 214.4 万円])

$5\text{kW} \times 7\text{万円} + (9\text{kWh} \times 14.1\text{万円}) \div 3 = 35\text{万円} + 42.3\text{万円} = \underline{\text{補助額 } 77.3\text{万円}}$

※横須賀市の令和 6 年度(2024 年度)補助額実績 1 件当たり平均：68.2 万円

補助率：設置費太陽光 146.8 万円＋蓄電池 126.9 万円＝280.9 万円のうち 27.5%相当

【事業者向け】：20kW の太陽光発電と、16kWh の蓄電池を設置

資料 2－1

$20\text{kW} \times 5 \text{ 万円} + (16\text{kWh} \times 16.0 \text{ 万円}) \div 3 = 100 \text{ 万円} + 85.3 \text{ 万円} = \text{補助額 } 185.3 \text{ 万円}$

※横須賀市の令和 6 年度 (2024 年度) 補助額実績 1 件あたり平均 : 158.3 万円

補助率 : 設置費太陽光 587.2 万円 + 蓄電池 256.0 万円 = 843.2 万円のうち 18.8%相当

以上